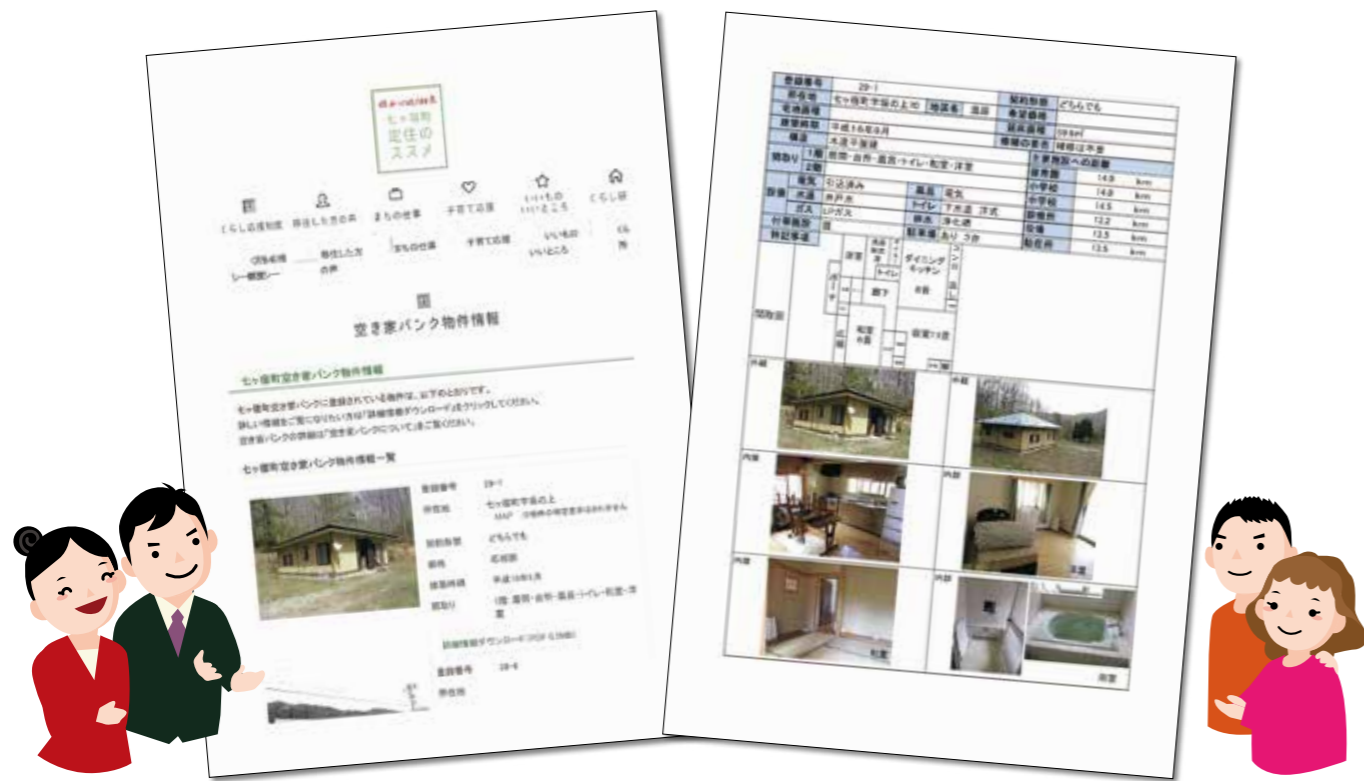


登録物件の情報はホームページで公開します。

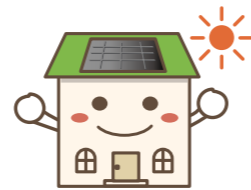


●お問い合わせ ふるさと振興課 ☎37-2194 (担当: 安藤)

住宅支援 住みたいを応援しています!

町民の方がいつまでも安心して生活できるよう、「住みたい住宅応援事業」を行っています。新築住宅や二世帯住宅へリフォーム、空き家リフォーム、解体、生活用品処分等に対して助成します。

お気軽にお問い合わせください。



1. 助成内容及び助成額

交付対象となる経費	補助上限額	備考
新築住宅及び改修(二世帯住宅の増築及び改築)	300万円	助成額が上限額に満たない場合は、対象費用の1/2を助成します。
空き家改修(空き家のリフォーム)	100万円	
空き家の環境整備(空き家の解体)	50万円	
家財の処分(空き家の生活用品の処分)	15万円	

2. 省エネ設備等への補助金

かやぶき屋根の改修、高气密高断熱、太陽光・蓄電池、エコキュート設置等について助成を行っています。(この助成金は予算の範囲内で行われています。)

●お問い合わせ 農林建設課 ☎37-2115 (担当: 吉野)

空き家バンクに登録をお願いします

現在、町の空き家バンクには9件の物件が登録されており、うち2件が契約に結びつきました(売買1件・賃貸1件)。移住に関する相談件数は増えており、町は空き家バンクに登録していただける物件を探しています。空き家バンクは、空き家の有効活用を通して、地域の環境保全及び活性化を図る目的に情報提供を行うものです。空き家のご相談・お悩み等はお気軽にお問い合わせください。



■空き家バンクでの情報提供の流れ

